

再生可能エネルギーの出力制御に関する 短期見通し等について

2025年1月23日

資源エネルギー庁

本日の御報告内容

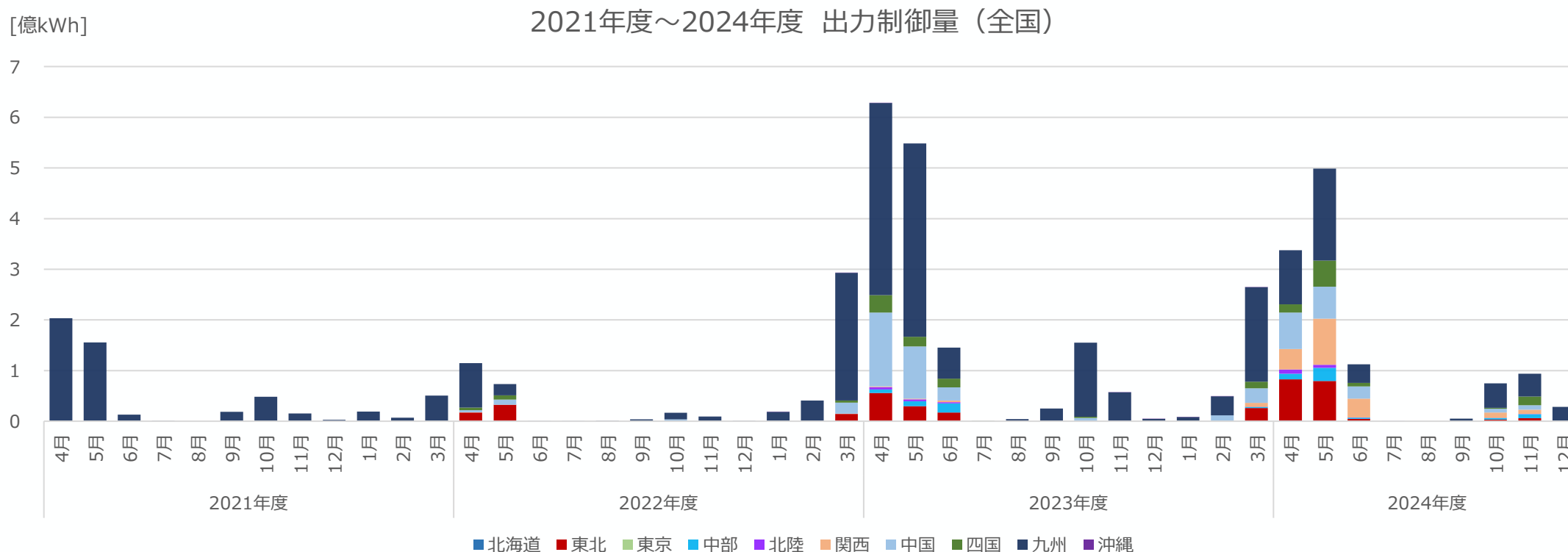
本日は、以下について御報告させていただきます。

1. 2025年度の再エネ出力制御の短期見通し
2. 出力制御の妥当性に関する事後検証効率化

1. 2025年度の再エネ出力制御の短期見通し

再エネ出力制御の実施状況について

- 再エネ導入拡大により出力制御エリアは全国に拡大。足元においても、九州エリアに限らず、複数エリアで出力制御の発生がみられる。
- 今春は日射量の減少やパッケージ対策等により、全国の出力制御量は昨年度と比較して低下。



（出所）各一般送配電事業者提出資料を元に資源エネルギー庁が作成（2024年12月時点）

※ 淡路島南部地域は四国から電気を供給される関係から、出力制御は四国エリアと同様に行われるが、数字は関西に含む。

【報告】2025年度の再エネ出力制御の短期見通し

- 再エネ出力制御の短期見通しについては、第35回系統ワーキンググループ（2021年12月15日）における議論を経て、毎年2回程度、（同WGで）示すこととしていたが、今後は、改組後の本WGで示すこととし、今般、**2025年度の見通しを算定したので御報告**する。

	北海道	東北	東京	中部	北陸	関西	中国	四国	九州	沖縄
出力制御率 ※1 [制御電力量]	0.3% [0.20億 kWh]	2.2% [3.8億 kWh]	0.009% [0.03億 kWh]	0.4% [0.7億 kWh]	2.1% [0.4億 kWh]	0.4% [0.4億 kWh]	2.8% [2.8億 kWh]	2.4% [1.3億 kWh]	6.1% [10.4億 kWh]	0.2% [0.01億 kWh]
(エリア全体がオンライン化した場合) 出力制御率 [制御電力量]	0.2% [0.15億 kWh]	1.4% [2.5億 kWh]	0.002% [0.006億 kWh]	0.3% [0.5億 kWh]	1.8% [0.3億 kWh]	0.1% [0.1億 kWh]	2.6% [2.5億 kWh]	2.1% [1.1億 kWh]	6.1% [10.4億 kWh]	0.1% [0.009億 kWh]
連系線利用率 ※2	50%	85%	-80% (受電)	-20% (受電)	5%	-20% (受電)	20%	35%	80%	—
(‘24年度短期見通し) 出力制御率 ※1	0.04%	2.1%	—	0.35%	1.0%	1.7%	3.8%	4.0%	6.2%	0.06%
(‘24年度短期見通し) 連系線利用率 ※2	50%	北本- 50%(受電) /東北東京 80%	—	-20% (受電)	5%	-20% (受電)	0%	35%	85%	—

※1 出力制御率 [%] = 変動再エネ出力制御量 [kWh] ÷ (変動再エネ出力制御量 [kWh] + 変動再エネ発電量 [kWh]) × 100

※2 主に（低需要期の）直近実績を踏まえ算定。

※3 関西は淡路島南部地域を除く、四国は淡路島南部地域を含む。

(参考) 2025年度短期見通しの試算前提及び変動要因

【試算前提】

- 需要 : 直近実績 (2023年度) をベースとしつつ、目下の傾向を反映するなどエリア毎に必要な応じて補正を実施。
- 再エネ出力 : 直近実績 (2023年度) をベースとしつつ、2023年度実績の数値が特異なエリアは、2022年度実績を活用。
- 再エネ設備量 : 2024年9月末設備量に直近の増加量及び系統接続予定量を反映。
- その他供給力 : 2025年度の補修計画や需給運用に応じた必要最小限の出力で織り込み。

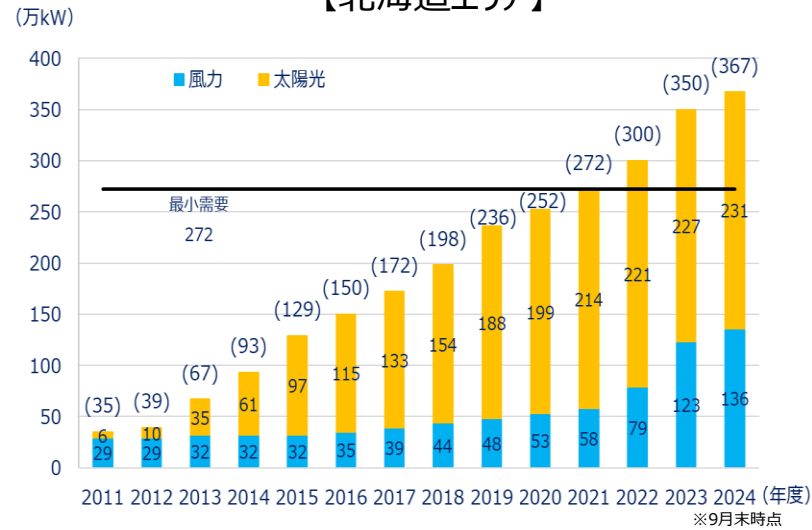
【出力制御率の主な変動要因 (2024年度短期見通しの諸元と比較)】

- 増加要因 : 再エネ導入量の増加、日射量など天候状況の変動(増加)、一部エリア需要減など。
- 減少要因 : 火力・原子力の補修計画・定期検査による稼働停止、連系線利用率の向上など。

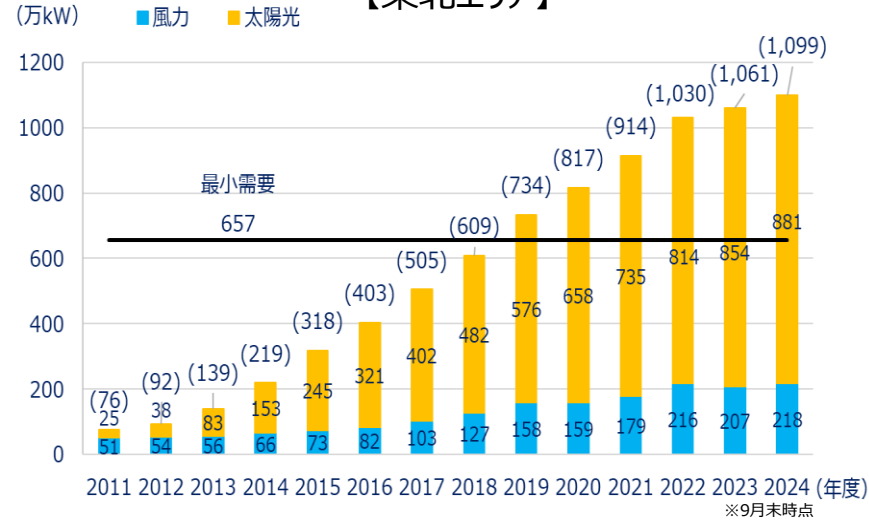
(参考) 再エネ導入量の増加

出典：各エリア一般送配電事業者

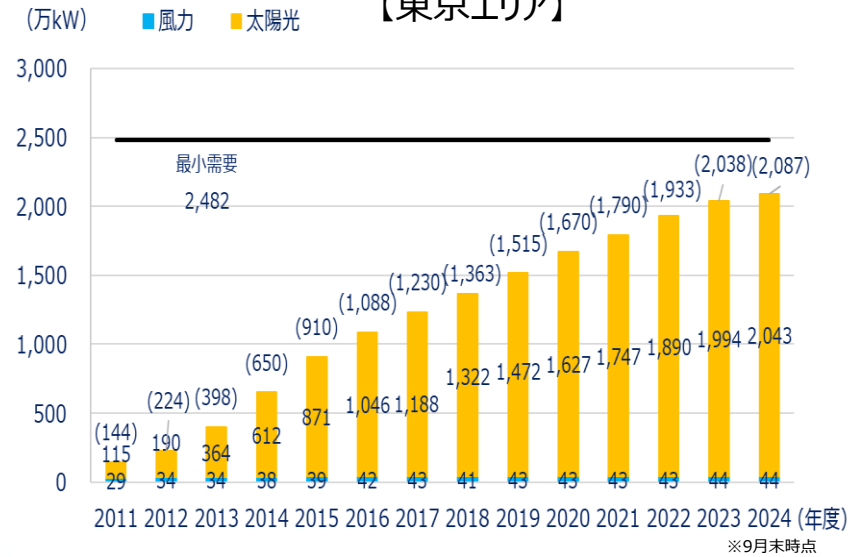
【北海道エリア】



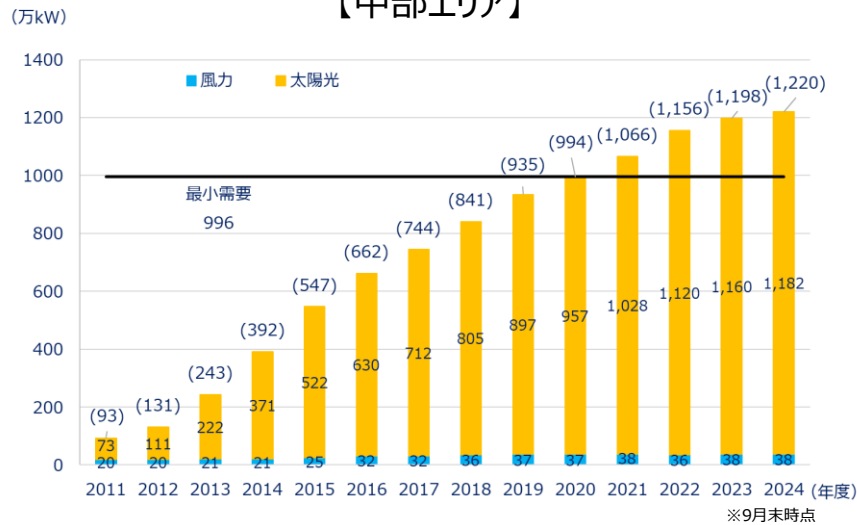
【東北エリア】



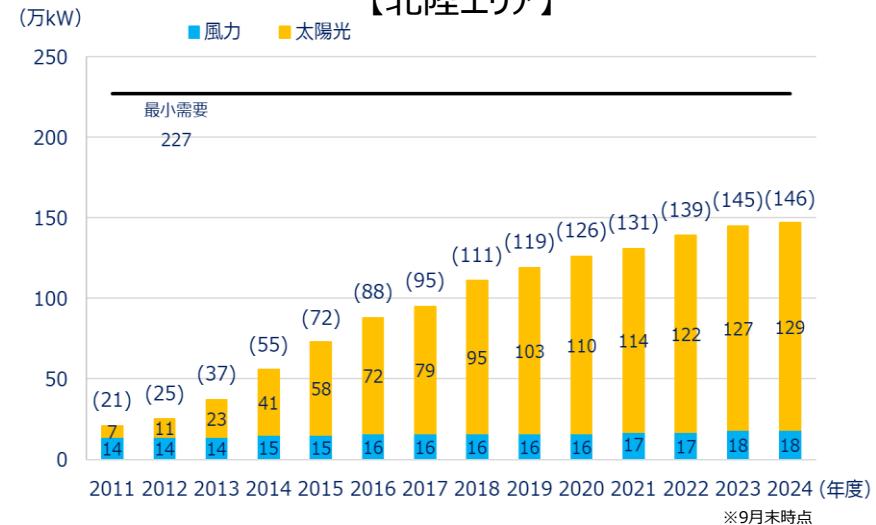
【東京エリア】



【中部エリア】



【北陸エリア】

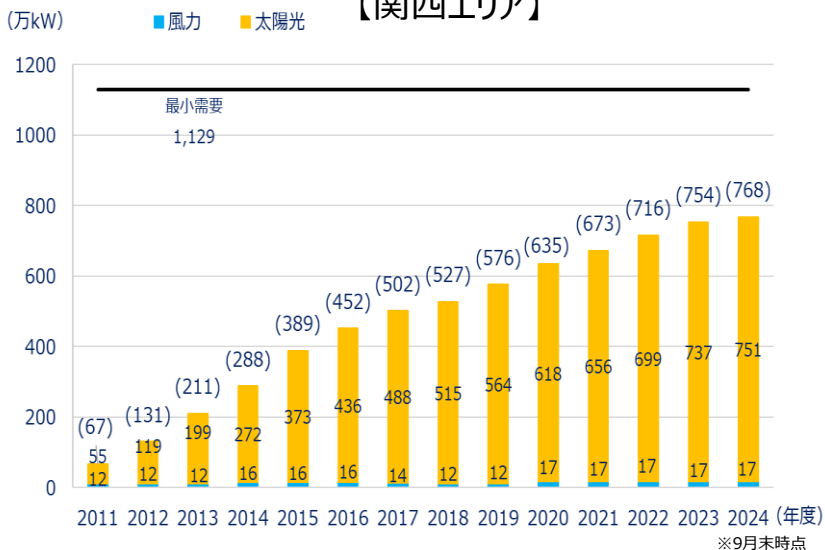


※最小需要とは、2024年の4月から5月6日までの休日（GWを含む）の需要に占める変動再エネの割合（＝（太陽光＋風力）／需要）が最大となる日の需要。沖縄エリアは3月。※FIT制度開始（2012.7～）※淡路島南部地域は四国に含む。※再エネ導入量は2024年9月末時点の実績。

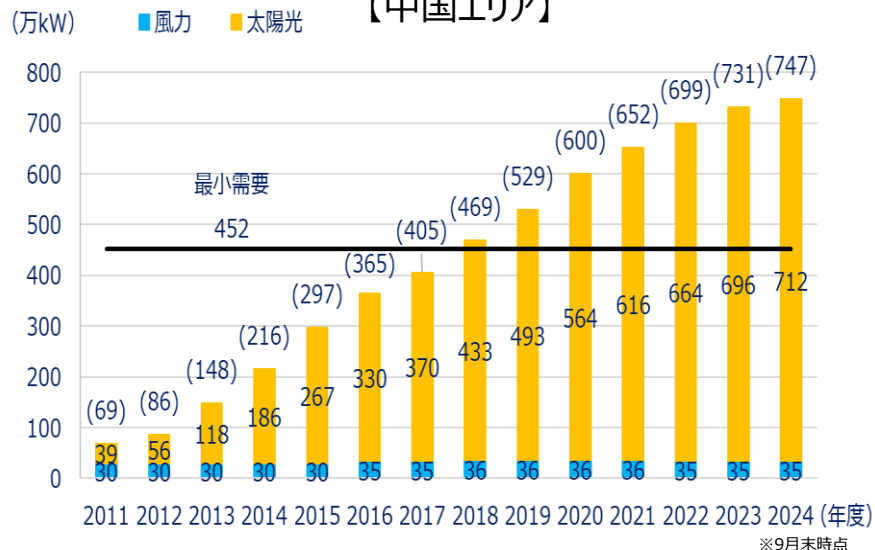
(参考) 再エネ導入量の増加

出典：各エリア一般送配電事業者

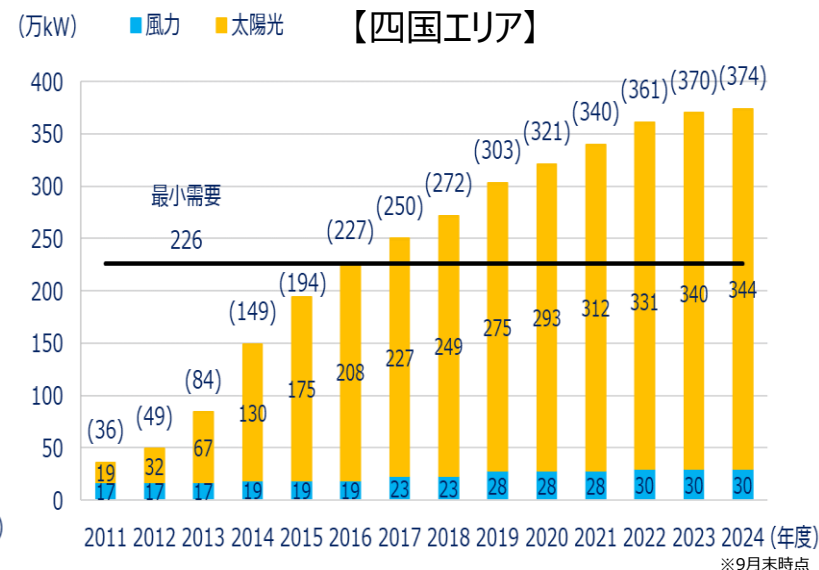
【関西エリア】



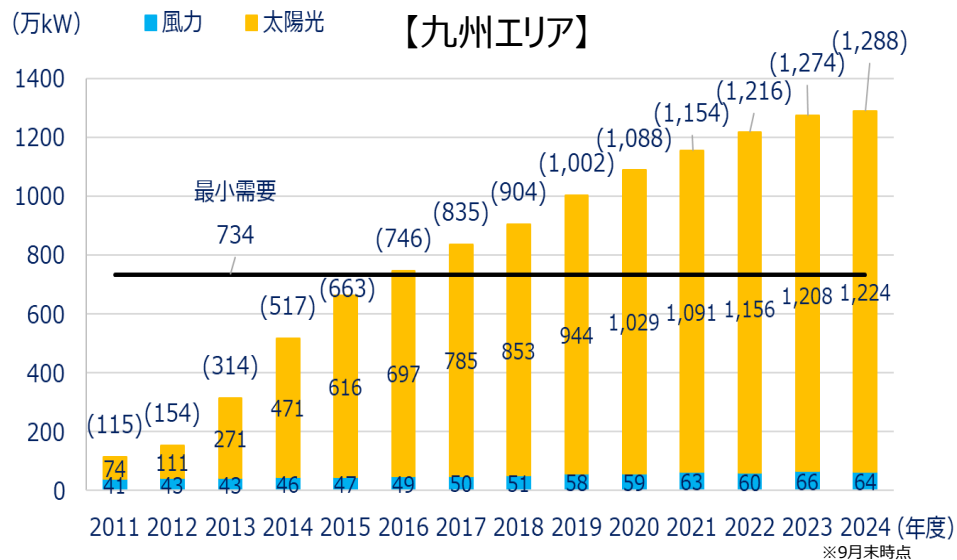
【中国エリア】



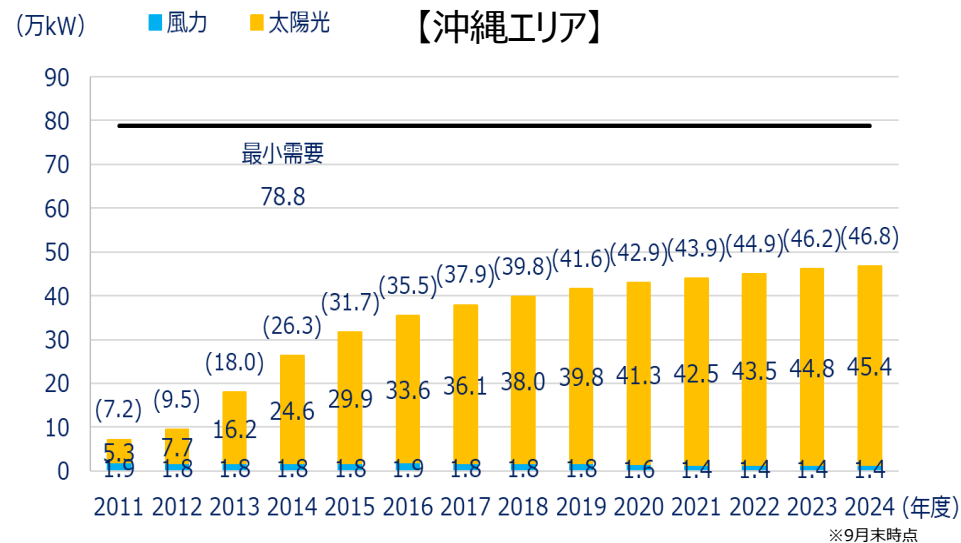
【四国エリア】



【九州エリア】



【沖縄エリア】



※最小需要とは、2024年の4月から5月6日までの休日（GWを含む）の需要に占める変動再エネの割合（＝（太陽光＋風力）／需要）が最大となる日の需要。
 沖縄エリアは3月。※FIT制度開始（2012.7～）※淡路島南部地域は四国に含む。※再エネ導入量は2024年9月末時点の実績。

(参考) 最小需要日 (GW含む) のエリア需給バランス (2024年)

(出所) 第51回 系統WG (2024年5月24日) 資料1

- 需要に占める変動再エネの割合は増加傾向。
- 100%を超える又は100%近い数字のエリアも多く、再エネの導入が着実に進んでいる。

【単位：万kW】

	北海道	東北	東京	中部	北陸	関西	中国	四国	九州	沖縄	
2024年	5月3日 11時	5月3日 12時	5月3日 11時半	5月3日 12時半	4月7日 13時	5月4日 11時半	5月4日 12時半	5月4日 13時	5月3日 12時半	3月12日 13時	
発電出力	原子力・水力・地熱	50	133	155	98	115	757	28	125	372	0.1
	火力	59	262	871	312	29	110	137	92	106	42.4
	バイオマス	24	42	50	19	4	28	18	8	43	3.3
	太陽光	187	705	1,611	934	117	566	555	275	801	32.4
	風力	73	122	5	1	0	0	4	5	3	0.6
	揚水	△77	△44	△688	△288	0	△283	△68	△60	△136	-
	蓄電池	0	0	0	0	-	-	0	-	△4	-
	連系線	△44	△269	440	△13	△17	121	△76	△93	△94	-
	その他	0	0	38	9	9	0	0	0	22	-
	再エネ出力制御	-	△294	-	△76	△29	△170	△148	△127	△379	-
	【下げ代余力】	【28】 <45>	-	【234】 <->	-	-	【34】 <->	-	-	-	【1.5】 <->
	合計	272	657	2,482	996	227	1,129	452	226	734	78.8
	需要	272	657	2,482	996	227	1,129	452	226	734	78.8
	需要に占める変動再エネ (太陽光・風力) の割合 ※4	95.5 %	125.9%	65.1%	93.9%	51.6%	50.1%	123.9%	123.9%	109.5%	41.9%

※ 1 最小需要日 (GW含む) とは、4月から5月6日までの休日 (GWを含む) の需要に占める変動再エネの割合 (= (太陽光+風力) / 需要) が最大となる日時とする。沖縄は3月。

30分コマの数字 (例: 12時 = 11時半~12時)

※ 2 【下げ代余力】における <> は連系線空き容量を含めた値。

※ 3 バイオマスには、地域資源バイオマスと専焼バイオマスを含む。火力には混焼バイオマスを含む。

※ 4 需要に占める変動再エネ (太陽光・風力) の割合 = 発電出力の内、太陽光と風力 / 需要。

※ 5 関西は淡路島南部地域を除く、四国は淡路島南部地域を含む。

出典：各エリア一般送配電事業者

(参考) 再エネ設備のオンライン化の状況 (2024年9月末時点)

(万kW)

		北海道	東北	東京	中部	北陸	関西	中国	四国	九州	沖縄
太陽光	①オンライン化率 ((②+④)/(②+③+④))	75.1% (+0.7)	66.3% (+5.2)	49.2% (+2.5)	59.8% (+2.0)	88.6% (+0.7)	66.1% (+6.6)	82.9% (+2.6)	78.3% (+2.2)	89.7% (+0.3)	58.7% (+0.5)
	②新・無制限無補償ルール、 オンライン事業者	46.5	304.5	417.0	242.0	51.9	157.7	245.6	113.0	349.1	4.8
	③旧ルール(30日)、 オフライン事業者	44.9	237.2	485.1	185.7	10.1	107.6	80.6	44.1	78.8	3.8
	④オンライン制御可能な旧ルール事業者	88.8	163.1	53.8	34.4	26.2	52.6	145.0	46.6 (予定含む)	337.8	0.6
	⑤旧ルール事業者の オンライン切替え率 (④/(③+④))	66.4% (+0.4) 【+0.9】	40.7% (+6.8) 【+10.7】	10.0% (+2.2) 【-】	15.6% (+1.6) 【+3.8】	72.2% (+1.3) 【+8.5】	32.8% (+10.5) 【+20.3】	64.3% (+4.6) 【+10.8】	51.4% (+4.1) 【+13.6】	81.1% (+0.5) 【+2.4】	13.6% (+0.0) 【+0.0】
風力	⑥オンライン化率 ((⑦+⑨)/(⑦+⑧+⑨))	88.5% (+1.7)	91.4% (+2.3)	5.7% (+0.8)	10.1% (+0.0)	33.5% (+0.3)	58.4% (+0.0)	0.2% (+0.0)	40.0% (+0.4)	42.5% (+4.9)	0.0% (+0.0)
	⑦新・無制限無補償ルール、 オンライン事業者	118.8	152.2	2.5	2.6	4.4	7.4	0.06	3.5	12.8	-
	⑧旧ルール、オフライン事業者	15.5	18.4	41.1	34.0	11.7	7.4	34.1	17.6	36.4	1.0
	⑨オンライン制御可能な旧ルール事業者	0.4	43.6	0.0	1.2	1.5	3.0	-	8.3	14.1	-
	⑩旧ルール事業者の オンライン切替え率 (⑨/(⑧+⑨))	2.5% (+0.0) 【+0.0】	70.3% (+8.3) 【+9.0】	0.0% (+0.0) 【-】	3.4% (+0.0) 【+3.4】	11.7% (-12.1) 【-12.1】	28.8% (+0.0) 【+28.8】	0.0% (+0.0) 【+0.0】	32.1% (+0.5) 【+1.3】	27.9% (+1.8) 【+7.0】	0.0% (+0.0) 【+0.0】

(備考) 当面の出力制御対象者(旧ルール高圧500kW以上・特別高圧の事業者。新ルール・無制限無補償ルール事業者(太陽光は、10kW以上))について算定。

オンライン代理制御対象となる旧ルール(一部新ルール)500kW未満の太陽光は除く。

()内は2024年3月末時点からの差分。【】内は2023年9月末時点からの差分。

出典：各エリア一般送配電事業者

(参考) 非調整火力・バイオマスの稼働状況の公表

- 各エリアにおいて、出力制御率が最大であった日に稼働《注1》していた非調整火力・バイオマス《注2》の稼働状況を取りまとめため、「系統情報の公表の考え方」に沿って公表する。

エリア	電源区分	稼働（出力）状況			
		50%を超えて運転	30%を超えて50%以下で運転	30%以下で運転	停止または自家消費相当分まで抑制
東北	非調整火力	4	6	6	12
	バイオマス	7	2	1	6
中部	非調整火力	2	3	3	12
	バイオマス	7	0	1	1
北陸	非調整火力	0	0	1	4
	バイオマス	1	1	0	0
関西	非調整火力	1	0	12	18
	バイオマス	4	0	1	2
四国	非調整火力	0	1	4	5
	バイオマス	1	1	1	3
中国	非調整火力	2	8	8	9
	バイオマス	4	0	0	2
九州	非調整火力	1	2	5	10
	バイオマス	6	2	1	4

《注1》 制御率最大の日における最大余剰電力発生時刻30分コマに稼働していた場合。

《注2》 設備容量1万kW以上の非調整火力（電源Ⅲ）、バイオマス（出力制御に応じることが困難な「地域資源バイオマスを除く」）。

《注3》 系統連系要件では、出力制御時の最低出力は発電端ベースで求めるが、集計の都合により送電端ベースで集計。

出典：各エリア一般送配電事業者

(参考) 出力50%超で稼働していた非調整火力・バイオマス

工場の生産調整に基づく稼働

※緑字は専焼バイオマス

エリア	発電所名	同時最大受電電力[万kW]	当日発電出力[万kW]	稼働理由
関西	日本海水赤穂バイオマス発電所	1.6	1.1	A,H,J,K
関西	赤穂工場発電所	9.6	5.6	H
中国	水島MZ	10.3	5.5	A,H

設備トラブル

エリア	発電所名	同時最大受電電力[万kW]	当日発電出力[万kW]	稼働理由
関西	相生バイオマス発電所	19.2	13.5	A,L
中国	下関バイオマス	6.9	6.2	A,L
九州	松島火力発電所	94.4	68.6	A,L

出力制御を行うことで周辺環境に悪影響を及ぼす

エリア	発電所名	同時最大受電電力[万kW]	当日発電出力[万kW]	稼働理由
中国	SARAパワー	0.9	0.6	A,K

小売事業者等との契約

エリア	発電所名	同時最大受電電力[万kW]	当日発電出力[万kW]	稼働理由
中国	ミツウロコ岩国	0.9	0.6	A,D,F

※出力について、系統連系要件では出力制御時の最低出力は発電端ベースで求めるが、集計の都合により送電端ベースで集計。

出典：各エリア一般送配電事業者

(参考) 出力50%超で稼働していた非調整火力・バイオマス

燃料貯蔵困難（一部、石油製品の安定供給のため）

※緑字は専焼バイオマス

エリア	発電所名	同時最大受電電力[万kW]	当日発電出力[万kW]	稼働理由
東北	福島天然ガス発電所	116.9	61.2	F
東北	野田バイオマス発電所	1.3	1.3	A,F,J
東北	向浜バイオ変電所	1.8	1.3	A,F,J
関西	パルテックエナジー株式会社 火力発電所	2.0	1.4	A,F,K
中国	ENEOS麻里布製油所	13.7	11.3	F
九州	日向バイオマス発電所	4.5	3.2	F,J,L

安定運転確認試験期間

エリア	発電所名	同時最大受電電力[万kW]	当日発電出力[万kW]	稼働理由
東北	BP福島梁川発電所	1.3	0.7	A,G
東北	杜の都バイオマス発電所	7.2	5.5	A,L
中部	愛知田原バイオマス発電所	6.9	6.9	G
四国	富岡エコエネルギー発電所	7.0	4.0	A,L
九州	かんだ発電所	6.9	6.0	A,L

※出力について、系統連系要件では出力制御時の最低出力は発電端ベースで求めるが、集計の都合により送電端ベースで集計。

出典：各エリア一般送配電事業者

(参考) 出力50%超で稼働していた非調整火力・バイオマス

技術的に引下げ困難な発電設備

※緑字は専焼バイオマス

エリア	発電所名	同時最大受電電力[万kW]	当日発電出力[万kW]	稼働理由
東北	石巻雲雀野発電所	14.2	11.0	A,L
東北	相馬石炭・バイオマス発電所	10.4	6.8	A,D,F,L
東北	AWEP小名浜発電所	6.8	3.8	A,L
東北	石巻ひばり野バイオマス発電所	7.0	5.6	A,J,K,L
東北	八戸エコエネルギー発電所	7.1	4.4	A,L
東北	八戸バイオマス発電所	1.1	0.6	A,L
中部	名古屋発電所	13.6	6.9	L
中部	半田バイオマス発電所	6.9	5.6	A,L
中部	津バイオマス発電所	1.8	1.6	A,L
中部	CEPO半田バイオマス発電所	4.8	4.1	A,L
中部	愛知蒲郡バイオマス発電所	4.5	4.4	A,L
中部	東三河バイオマス発電所	2.1	2.0	A,J,L
中部	ソヤノウッドパワー発電所	1.5	1.1	A,L
中部	四日市バイオマス発電所	4.5	2.8	A,L
北陸	伏木万葉埠頭バイオマス発電所	4.8	4.0	A,L

※出力について、系統連系要件では出力制御時の最低出力は発電端ベースで求めるが、集計の都合により送電端ベースで集計。

出典：各エリア一般送配電事業者

(参考) 出力50%超で稼働していた非調整火力・バイオマス

技術的に引下げ困難な発電設備

エリア	発電所名	同時最大受電電力[万kW]	当日発電出力[万kW]	稼働理由
関西	赤穂西浜バイオマス発電所	2.8	2.1	A,J,K,L
中国	境港バイオマス	2.2	1.5	A,L
九州	大分バイオマス発電所	2.0	1.5	A,K,L
九州	苅田バイオマス発電所	7.5	5.3	A,J,L
九州	大牟田第一発電所	2.1	1.4	A,L
九州	大牟田第二発電所	2.1	1.4	A,L

※出力について、系統連系要件では出力制御時の最低出力は発電端ベースで求めるが、集計の都合により送電端ベースで集計。

※緑字は専焼バイオマス

【稼働理由】

- | | |
|------------------------------|---------------------------------|
| A) 一般送配電事業者と申合せた出力の範囲内で稼働 | G) 試運転試験パターンに基づく稼働 |
| B) 連系線運用容量を維持するための電制量確保 | H) 自家発電設備など工場の生産調整に基づく稼働 |
| C) 一般送配電事業者との契約による調整力供出のため | I) 作業（ばい煙測定等）による稼働 |
| D) 小売電気事業者等との契約による供給力供出のため | J) 出力制御を行うことにより、燃料調達体制に支障を来たすため |
| E) 燃料受入等に伴うボイルオフガス（BOG）消費のため | K) 出力制御を行うことにより、周辺環境に悪影響を及ぼすため |
| F) 燃料貯蔵が困難であるため | L) その他（いずれにも該当しない場合は理由を備考欄に記入。） |

※Aについては、技術的に対応困難な事業者を除き、継続的に新設と同様の基準の遵守について協力を求めている。

※各一般送配電事業者提出資料を元に資源エネルギー庁が作成。

(参考) 電源Ⅲ火力等の公表方法

第46回 系統WG (2023年5月29日) 資料1より抜粋

対象者	変動再エネの出力制御が行われている断面で稼働している電源Ⅲ火力、バイオマス（出力制御に応じることが困難である地域資源バイオマスを除く）
対象日	変動再エネの出力制御が発生した日のうち、至近の出力制御率の大きかった日
公表情報	発電所名（事業者名）、出力値※、稼働理由 ※自家発電設備については、系統への逆潮流分のみを対象とする。
公表タイミング	毎年の出力制御の短期見通し算定のタイミング（年2回程度）

電源Ⅲ火力・バイオマスの公表情報イメージ

	電源Ⅲ火力				専焼バイオマス			
	発電所名 (事業所名)	定格出力 [万kW]	当日出力 [万kW]	稼働理由	発電所名 (事業所名)	定格出力 [万kW]	当日出力 [万kW]	稼働理由
定格出力の50%を超えて運転	AA							
	BB							
定格出力の30%を超えて 50%以下で運転	○者							
定格出力の30%以下で運転	○者							
停止又は自家消費相当分 まで抑制	○者							

稼働理由例

<ul style="list-style-type: none"> A) 一般送配電事業者と申合せた出力の範囲内で稼働 B) 連系線運用容量を維持するための電制量確保 C) 一般送配電事業者との契約による調整力供出のため D) 小売電気事業者等との契約による供給力供出のため E) 燃料受入等に伴うボイルオフガス（BOG）消費のため F) 燃料貯蔵が困難であるため 	<ul style="list-style-type: none"> G) 試運転試験パターンに基づく稼働 H) 自家発電設備など工場の生産調整に基づく稼働 I) 作業（ばい煙測定等）による稼働 J) 出力制御を行うことにより、燃料調達体制に支障を来たすため K) 出力制御を行うことにより、周辺環境に悪影響を及ぼすため L) その他（いずれにも該当しない場合は理由を記入。）
---	--

2. 出力制御の妥当性に関する事後検証効率化

【報告】出力制御の妥当性に関する事後検証について

- 再エネの導入拡大に伴い、出力制御の回数や実施エリアが拡大し、広域機関による妥当性の検証日数も全体的に増加しているため、当該機関の限られたリソースを効率的に活用する観点から、現状、東北、中国、四国、九州エリアにおいては、代表日《注1》による検証とし、四半期ごとに検証結果をまとめて公表しているところ。
 - 《注1》例えば、以下のような日から、広域機関が無作為に5日程度選定し、検証。
 - 特異日(前日指示なしに当日指令実施、離島で出力制御指令が初めて行われた日)
 - 抑制量の多い日
 - 電源Ⅲ火力の出力率が50%を超過した日
- 2022・2023年度から出力制御が実施されている中部、北陸、関西、沖縄エリアにおいても、検証日数が増加する一方、直近1年間で実制御に影響を与えるような問題となる事例は確認されていないことから、上記4エリアについても、他のエリアと同様、検証の効率化を実施することとする。
- なお、北海道、東京（出力制御未実施）エリアについては、現時点で問題となる事例は発生していないものの、検証日数が少ないことから、引き続き、全日数を検証対象とするが、今後、検証日数が増加してもなお、問題となる事例が確認されない場合は、他のエリアと同様、適時、検証の効率化を実施。
- また、広域機関による事後検証は、FIT制度が、再エネで発電された電気を固定価格で全量買い取る制度であることに鑑み、出力制御の妥当性・公平性を確保するために実施されている。この趣旨を踏まえ、FITからFIPへの移行が期待されている中ではあるが、今後も、引き続き、FIT制度の電源について検証を実施する。

(参考) 出力制御に関する事後検証の公表時期まとめ

- 広域機関では、妥当性と公平性の観点で、それぞれ事後検証を行っており、各公表時期は以下のとおり。

【妥当性の検証】

- 一般送配電事業者が行った出力制御の判断や運用が妥当であったか検証し、その検証結果は、出力制御実施の翌月（効率化前）または四半期に1度（効率化後）公表。

【公平性の検証】

- 年間を通じて出力制御が公平に行われたかどうか検証し、その検証結果は、翌年度に公表。

		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
N年	効率化前	★	★	★	★	毎月、前月分の検証結果を公表				★	★	★	★
	効率化後	★ (4~6月分の検証結果公表)			★ (7~9月分)			★ (10~12月分)					
N+1年		★ (前年の1~3月分)			☆ (N年度の公平性の検証結果公表)								

(参考) 検証効率化後における確認と情報公開の在り方

※九州エリアの事例を引用

第42回 系統WG (2022年10月20日) 資料1より引用

(参考) (論点②) 再エネ出力制御の事後検証に必要な情報の公開について

- 代表日のみを検証対象とした場合においても、出力制御に係るチェックは引き続き必要である。そのため、必要な情報については、各一送のHPに掲載することで、事業者自らが確認できる形としてはどうか。
- その際、必要な情報は落とさず、見やすさと効率化の観点から公開情報を整理し、公表の時期は従来どおり、制御実施の翌月としてはどうか。

【九州本土】

	現行	変更後 (赤字：変更箇所)
広域検証要否 (検証対象日)	要 (制御対象日)	要 (代表日のみ)
九電送配HP公開要否 (公開対象日)	要 (制御対象日)	要 (制御対象日)
公開内容 <small>下線あり：広域検証資料及び 九電送配HPにて掲載 下線なし：広域検証資料で のみ掲載</small>	・出力制御時間、再エネ出力制御量等 ・ <u>エリア需要、供給力等の合計値</u> ・供給力等の電源別・個別の値 ・エリア需要・再エネ供給力の算定諸元	・出力制御時間、再エネ出力制御量等 ・ <u>エリア需要、供給力等の合計値</u> ・ <u>供給力等の電源別・個別の値</u> ・エリア需要・再エネ供給力の算定諸元

(参考) 過去、事後検証の効率化を報告した際の資料

第49回 系統WG (2023年12月6日) 資料1より引用

報告：需給制約の再エネ出力制御の事後検証の効率化について

- 再エネの導入拡大に伴い、出力制御回数やエリアも拡大し、広域機関による検証日数も増加していることから、限られたリソースを効率的に活用するため、2023年度から九州エリアにおいては、代表日による検証とし、四半期ごとにまとめて検証結果を公表している。
- 今年度に入り、新たに中部、北陸、関西エリアでも制御が行われ、検証件数も増加していることから、**2022年度から制御が実施された東北、中国、四国エリアについては、検証回数も多く実績を積み、実制御に影響を与えるような問題となる事例もないことから、九州と同様に効率化することとする。**
- なお、北海道、沖縄については、現時点で問題となる事例は発生していないものの、検証実績が少ないことから、引き続き全日数を検証対象として毎月評価を実施する。
- 他のエリアについても、これまで通り事後検証を行うが、**出力制御の発生状況を見ながら、実態に応じて検証対象を見直すこととする。**